

教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する自己点検・評価書

基準に係る本学の特徴及び目的

1 特徴

「教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。」という評価基準は、教育機関としては当然のことであるが、これはとりわけ、上越教育大学が、主として初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する国立の教育大学として、設置されたということに依っている。

このことから、本学では、教育の質の向上と改善を図るに当たり、次のような特徴がみられる。

・教員養成等人材養成機関としての位置付け

本学では、大学設置基準はもとより、教育職員免許法等の教員免許に関する法令に基づき認可された免許の種類に応じた教育を展開することが必須の条件となっている。

また、平成15年度から、保育士を養成する指定保育士養成施設となり、児童福祉法等の保育士に関する法令に基づいた教育をも施す必要がある。

その他、博物館法に基づく学芸員の資格、社会教育法に基づく社会教育主事の資格に応じた教育をも実施する必要がある。

これら関係法令法に基づく教育については、法令等に基づき、国等の調査等により、その教育方法等が遵守されているか点検等がされていることは言うまでもない。

このように、本学は、種々の人材養成機関として、社会に対し、重要な使命を担っており、その教育の質を担保する必要がある。

・現職教員等の研修機関としての位置付け

本学では、教員として活躍している現職教員の研修の場として、広く門戸を開いている。

特に大学院では、都道府県教育委員会から派遣された現職教員を2年間にわたり受入れており、極めて有意義な研究成果を挙げ、大学院修了後は、都道府県教育委員会に戻り広く活躍している。

また、都道府県教育委員会から研究活動を行うため派遣される現職教員を、内地留学生として研究生の身分で受け入れている。

このように、本学では、都道府県教育委員会等から派遣される現職教員の研修機関として、社会的使命を担っており、そのニーズにあった教育の質を担保する必要がある。

・したがって、本学では、大学自身の教育活動についても、種々の資格に関わる関係法令に基づき教育活動を担保しつつ、適正な点検・評価と、それに基づく改善・向上を図らなければならないという特徴がある。

また、現職教員の研修のニーズにあつた教育の質の担保すべく、改善・向上を図らなければならないという特徴がある。

2 目的

本学では、中期目標・中期計画において、「教育の質の向上及び改善のためのシステム」に関連して、次のような事項を設定している。

中期目標の内、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「教育に関する目標」における「教育内容等に関する目標」及び「教育の実施体制等に関する目標」は、次のとおりである。

国立大学法人 上越教育大学中期目標（抜粋）

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生、明確な研修課題を持つ現職教員、外国人留学生等を受け入れ、本学の目標に沿った教育課程の編成、教育方法の工夫・改善と成績評価等を行う。

教育課程，教育方法，成績評価等

- ・教育に関する臨床研究の成果に基づく教員養成目的に即したカリキュラムを編成する。
- ・附属学校等を活用した臨床的な教育課程・教育方法を重視する。
- ・他大学との連携・協力の円滑な推進にも配慮したカリキュラム編成を行う。
- ・現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様化に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行う。
- ・学習意欲と教育効果を高めるため、成績評価の基準を一層明確にするとともに、適切な成績評価を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を作る。できるだけ弾力的な組織にして、教員人事は大学全体で行う。

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、教育環境の整備を進めるとともに、必要に応じ、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、教員養成教育の質の改善を図る。また、現職教員の多様なニーズ、バックグラウンドに応じた多様な現職教員研修システムを構築する。

教育の質の改善，教育研究システムの改善

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、そのフィードバックを通じて教育の質の改善を図るとともに、必要に応じ、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、教員養成と現職教員研修のパワーアップを図る。

特に大学院修士課程については、社会的ニーズを踏まえながら、より質の高い教員の養成を目的に、多様な履修形態・学習システムの検討を進める。

また、その目標に対する中期計画の内、「大学の教育研究等の質を向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「教育に関する目標を達成するための措置」における「教育内容等に関する目標を達成するための措置」の「授業形態，学習指導法等に関する具体的方策」及び「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」の「教育活動の評価及び評価結果の質の改善につなげるための具体的方策（ファカルティ・ディベロップメント等）」は、次のとおりである。

国立大学法人 上越教育大学中期計画（抜粋）

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

学生による授業評価の一層の充実を図ることにより、授業内容・方法等の改善に努める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策（ファカルティ・ディベロップメント等）

学生による授業評価及び教員の自己評価の充実・促進を図る。

教育・研究指導の質の改善につながる明確な評価が行えるよう各授業、各学生・院生に対する教育・研究指導の責任体制を教員単位で明確にする。

公開授業や授業研究会等の教員が相互評価する方策を検討・実施し、一層の授業改善に努める。

このように、本学では、この中期目標及び中期計画に掲載されているように、教員養成と現職教員の研修の教育の質の改善を目標としている。

また、それらを実現するため、中期計画期間において、次のことを実施する計画である。

- ・学生による授業評価の充実・促進
- ・教員の自己評価の充実・促進
- ・学生による授業評価及び教員の自己評価による授業内容・方法等の改善
- ・教育研究の質の改善につながる教育研究の責任体制の明確化
- ・授業改善につながる公開授業や授業研究会の実施

自己点検・評価

- 1 基準 7 - 1 : 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 7 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実体を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

(観点・指標に係る状況)

ア 教育活動の実体を示す資料・データ等の蓄積に資する収集体制の整備状況

事務組織

本学では、教育活動の実体を示す資料・データについては、関係する事務組織において、必要に応じとりまとめてきている。

平成16年4月1日からは、国立大学法人上越教育大学発足に際し、事務組織に企画室、教育支援課を設置し、教育についての各所掌事務を定め、必要に応じ、資料等をとりまとめている。

企画室

企画室においては、年次報告書等の編集・発行、大学の点検及び評価、調査統計等、大学の公式ホームページの管理・運営、業務処理システムの導入支援及び維持管理、情報化の推進等を所掌しており、大学全般にわたり、その活動実体を示すデータや資料を蓄積している。

また、同室の所掌は、大学における中期目標、中期計画、年度計画、将来計画及び大学改革に係る企画、組織の設置・改廃等、大学の意志決定に関わる事務も担当している。

よって、本学では、企画室があることにより、大学の意志決定に際して、必要なデータを収集しやすい組織となっている。

（企画室）

第3条 企画室に、その室の事務を分掌させるため、次の3係を置く。

- (1) 企画調整係
- (2) 評価係
- (3) 情報係

2 企画調整係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 中期目標・中期計画に関する事。
- (2) 年度計画に関する事。
- (3) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関する事。
- (4) 大学の組織の設置・改廃に関する事。
- (5) 経営協議会に関する事。
- (6) その他室の所掌事務で他の係に属しない事項に関する事。

3 評価係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 大学の点検及び評価に関する事。
- (2) 年次報告書等の編集及び発行に関する事。
- (3) 調査統計その他諸報に関する事。

4 情報係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 情報化の推進に関する事。
- (2) 大学の公式ホームページの管理及び運営に関する事。
- (3) 業務処理システムの導入支援及び維持管理に関する事。
- (4) 情報処理に係る業務支援及び情報化の推進による業務改善に関する事。
- (5) 情報セキュリティ及び情報モラルに関する事。
- (6) 情報基盤センターの事務（他の課等の所掌に係るものを除く。）に関する事。
- (7) 職員名簿に関する事。

教育支援課

教育支援課においては、教育改革推進の調査及び資料収集、学生の学籍異動、学生の学業成績の整理及び記録、教務事務システムの運用等、教育活動実体に関するデータや資料に関する事務を所掌している。

また、教育実習、介護等体験、博物館実習、フレンドシップ事業等、実践的教育活動に関わる事務も所掌しており、それに関する教育活動実体のデータや資料も保有している。

更に、同課においては、教務関連事項の改善・実施、授業評価、教育方法の改善、教育課程の見直し・改善等、教育活動についての改善・向上に係る事務を所掌している。

よって、同課においては、教育活動の改善・向上を図るために、必要な教育活動実体に関するデータや資料を入手しやすい環境が整えられている。

（教育支援課）

第8条 教育支援課に、その課の事務を分掌させるため、次の5係を置く。

- (1) 教務企画係
 - (2) 教務支援係
 - (3) 教務情報係
 - (4) 教育実習係
 - (5) 留学生係
- 2 教務企画係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 学務部の教務に関し、連絡調整すること。
 - (2) 講義室の管理及び使用計画に関すること。
 - (3) 教務関連事項の改善・実施に関すること。
 - (4) 教育改革推進の調査及び資料収集に関すること。
 - (5) 学位に関すること。
 - (6) 授業評価に関すること。
 - (7) 教育方法の改善に関すること。
 - (8) スペース・コラボレーション・システムに関すること。
 - (9) 連合研究科の事務に関し、総括し、連絡調整すること。
 - (10) その他課の所掌事務で他の係に属しない事項に関すること。
- 3 教務支援係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 教育課程の見直し・改善に関すること。
 - (2) 教育課程の編成に関すること。
 - (3) 授業計画及びその実施に関すること。
 - (4) 学生の修学指導に関すること。
 - (5) 教育職員免許法に基づく教員の免許状に関すること。
- 4 教務情報係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 学生の入学手続に関すること。
 - (2) 学生の退学、転学、休学、復学及び卒業・修了等学籍の異動に関すること。
 - (3) 学生の学業成績の整理及び記録に関すること。
 - (4) 学生の教務に係る諸証明に関すること。
(5) 科目等履修生、特別聴講学生、派遣特別研究学生、特別研究学生及び研究生の受入れ等に関すること。
 - (6) 教務事務システムの運用に関すること。
- 5 教育実習係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 教育実習の実施に関すること。
 - (2) 教育実習生と教育実習協力校との連絡調整に関すること。
 - (3) 教育実習協力校会議に関すること。
 - (4) 教育実習連絡会に関すること。
 - (5) 介護等体験等の実施に関すること。
 - (6) 介護等体験生と実施施設との連絡調整に関すること。
 - (7) 博物館等実習の実施に関すること。
 - (8) 博物館等実習生と博物館等との連絡調整に関すること。
 - (9) フレンドシップ事業に関すること。
- 6 留学生係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 外国人留学生の受入れに関すること。
 - (2) 外国人留学生の修学及び生活支援に関すること。
 - (3) 外国人留学生の各種奨学金に関すること。
 - (4) 外国人留学生の交流事業に関すること。
 - (5) 外国人留学生の研修プログラムに関すること。
 - (6) 学生の海外留学に関すること。
 - (7) 短期留学推進制度に関すること。
 - (8) 海外教育（特別）研究の実施に関すること。

電子化による情報の蓄積システム

本学では、情報の電子化により、「大学公式ホームページ」、「教職員情報共有システム」で、学内で使用するデータや資料を共有している。

また、「教務事務システム」で、学生の学籍や成績の管理を行っている。

大学公式ホームページ

本学ホームページでは、シラバス、カリキュラム、先輩の声等、教育活動に関する情報が、大量に公開され、大学の透明性が進められるとともに、情報の共有化が図られている。

「教職員情報共有システム」

平成15度から、学内の教職員のために情報の電子化を図り、「教職員情報共有システム」により、情報の共有を図った。

この「教職員情報共有システム」には、ファイルライブラリ等を設けており、学内規則集や、各種所掌や各種委員会等に関わるデータや資料が蓄積され、かつ、閲覧できるようになっており、教職員の情報の共有化が図られている。特に、このファイルライブラリーには、平成16年度以降の本学の基礎資料を掲載している。

更に、大学行事等や各個人のスケジュールも掲載でき、大学の活動状況が、微細な動きまでも、タイムリーに共有できるようになっている。

学務部（大学）事務システム

平成12年度から、学生個人の学籍や成績管理のため、教務事務システムを導入し、学生の個人情報を管理してきた。しかしながら、学籍や成績以外の学生個人の情報は、各担当課に散在しており、学生の状況を把握するのに手間取っている状況であった。

平成18年度から、これまで使っていた教務事務システムを改善し、学生に対するサービス向上及び作業の合理化を図るため、新たに学務部（大学）事務システムを導入する予定である。

このシステムは、書類によって行っていた成績処理を電子化し、教員からの直接入力ができ、かつ、これまでデータベース化されていなかった学生の住所等基本的な情報もデータベース化し、更に、授業情報を個々の学生に提供するなどの学生サービスを行うことができる。

講義支援システム

平成16年度に導入した講義支援システムでは、適宜、教員から学生に対し、アンケートを取ることができる機能があり、教育の実体に関する情報を手に入れることができる。

イ 教育活動の実体を示す資料・データ等の蓄積状況

学籍等

本学における入学、休学、退学、除籍等の学籍に関しては、開学以来、全て、個人データを保有している。

また、それらを基にした、入学者数、休学者数、退学者数等の計数データは、統計法により指定された学校基本調査により、国に報告している。また、報告された計数データは、冊子等にまとめられ、広く公表されている。なお、その報告書は、本学図書館にも配架されて、閲覧ができる状況になっている。

また、大学公式ホームページでは、平成8年度以降の入学者数を、入試情報とともに、公表している。

さらに、「教職員情報共有システム」のファイルライブラリに様々な観点から分析した入学者数、在学者数、卒業者数が掲載されている。

なお、休退学等の学籍の異動が生じた場合は、教授会に附議することとなっており、平成16年度からの資料についても、「教職員情報共有システム」のファイルライブラリーに掲載されている。

授業計画書（シラバス）

シラバスは、計画書であり、教育活動の実体を示す直接的なデータや資料等ではないが、各授業は、教育職員免許法、児童福祉法、社会教育法等の法律に即した授業となっているものや、各担当教員が高度な知識を結集して改善してきた授業内容が、授業計画となっており、教育活動の実体に即したデータ・資料等と言える。

また、このシラバスには、授業科目一覧や履修の手引も掲載しており、授業がどのように展開されているか、タイムリーな資料、データにもなっている。

本学では、平成7（1995）年度から、シラバスを作成した。

当初は、国からの予算により、冊子を作成し、学生に配付していた。

平成10年度から、冊子に代わり、電子シラバスを作成した。その電子シラバスは、本学公式ホームページに掲載し、外部からでも閲覧することができるよう公開している。

また、教育の質を向上するためのシラバスの活用を促進するために、学生がパソコンにより利用しやすい環境を整えたり、内容の充実を図った。

なお、各教員は、シラバスに記載した授業計画に基づき、授業を行うことになる。

教育実地研究実施計画

教育実習計画については、「教職員情報共有システム」のファイルライブラリーに平成16年度以降の本学の基礎資料の中に掲載されており、教職員が閲覧できるようになっている。

履修登録・聴講等

履修登録は、各学生から提出された履修届により履修登録し、その結果を学生に確認している。

現在、学生個々の履修登録情報については、教務事務システムにより、その管理を行っているが、個人情報であり、公開していない。

なお、授業科目ごとの受講者数については、公開はしていないが、平成4年度以降のデータを保有しており、必要に応じ活用している。

教育活動実績

本学では、どのような教育活動を行ったか等の実績は、毎年の年次報告書により、各教員毎に教育活動を収集整理し、把握している。

その他、教員から学生に休講などを連絡する場合や、授業内容で大学経費が使用された場合など、断片的な情報が発生・記録される場合がある。

成績

受講した学生の成績については、各授業担当教員が、各授業のシラバスに基づき成績評価を行っている。

その授業評価結果については、開学～平成11年度までは、成績簿に記録され、金庫に管理されている。

平成12年度以降は、教務事務システムに登録し、データの管理を行っている。（データは、バックアップされている。）

これら成績は、個人情報であり、公開はしていない。

また、平成12年度以降のデータについては、各授業科目ごとに、成績判定ごとの受講者数に分析することができ、必要に応じ活用している。

なお、平成18年度から、新たに学務事務システムが運用されるため、平成12年度～平成17年度までの成績を、紙面に出力し、帳簿により保管管理する予定である。

その際、新しいシステムには、平成12年度以降のデータを入力する予定である。

進級状況

本学では、平成13年度から、学部2年次及び4年次において、進級判定を行っており、その際、判定基準に基づき学生個々の成績データを分析し、教授会に提出している。

また、平成16年度から、その情報は、「教職員情報共有システム」のファイルライブラリーに掲載されている。

上越教育大学学校教育学部履修規程（抜粋）

〔平成16年4月1日〕
規程第70号

改正 平成17年3月31日規程第21号

（進級）

第3条 学生の進級は、次の各号に掲げる基準によるものとする。

- (1) 2年次に進級できる学生は、1年次終了時において必修科目20単位以上（第7条に規定する授業科目「人間教育学セミナー（教職の意義）」を含む。）を修得した者とする。
- (2) 4年次に進級できる学生は、3年次終了時において90単位以上（第7条に規定する授業科目「教育実地研究（初等教育実習）」を含む。）を修得した者とする。

（以下略）

卒業・修了状況

「教職員情報共有システム」のファイルライブラリーに平成16年度基礎資料としてのデータが掲載されている。

教育職員免許状の取得状況

「教職員情報共有システム」のファイルライブラリーに平成16年度基礎資料としてのデータが掲載されている。

学生による授業評価

本学では、平成13年度から学生による授業評価を実施している。

平成13年度から平成16年度は、記述式により、学生による授業評価を実施し、そのアンケート結果を授業担当教員に提供（平成15年度分まで）し、授業担当教員の自己改善を促した。その結果は、報告書（平成14年度分まで）にまとめ公表している。

現在、平成15年度学生による授業評価結果報告書を作成しているところである。

また、平成16年度において、これまでの学生による授業評価について、改善すべき事項が発生し、その調査手法について、大学評価委員会において、抜本的見直しを行った。

その結果、平成17年度の学生による授業評価については、記述式アンケートを、マークカード式アンケートに改正し、授業科目の悉皆調査を平成17年度から実施した。

そのアンケート結果については、授業単位毎にデータ化し、授業担当教員に提供し、教員による自己評価レポートが作成される。

なお、そのアンケート結果及び授業担当教員のレポートも併せて、ホームページにおいて学内公開する予定である。

（分析結果とその根拠理由）

本学において、教育の状況について、活動の実体を示すデータや資料を適切に収集する組織として、総務部に企画室を設置し、各種データを収集している。

特に、基礎資料を作成し、各種実体を取りまとめている。

また、学務部には、教育支援課を置き、学生の学籍、履修、成績等の個人情報等を蓄積管理している。

更に、その情報は、電子化が進み、蓄積するための機能として、「教職員情報共有システム」のファイルライブラリー、大学の公式ホームページ、教務事務システムに蓄積されており、教育活動状況も含まれている。

その内、「教職員情報共有システム」のファイルライブラリーや大学の公式ホームページに掲載された情報は、共有化も図られ、活用しやすいものとなっている。

本学では、シラバスの公開と学生による授業評価を実施したデータ等を保有しており、教育活動実体は、よく把握していると言える。

観点7-1-1 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点・指標に係る状況）

ア 学生の意見の聴取の内容・方法等（実施状況を含む。）の状況

本学では、学生の意見の聴取方法として、必要に応じ、種々のアンケート調査を行っている。

その例を挙げれば、次のようなものがある。

- ・大学説明会に関するアンケート・・・学部1年次生
- ・大学院新入生アンケート・・・大学院学校教育研究科（修士課程）に入学した者
- ・総合インターンシップの導入について・・・学部4年次生
- ・学生による授業評価アンケート・・・学部生，大学院生，科目等履修生 全員
- ・外国雑誌（コア・ジャーナル）アンケート・・・在籍学生
- ・附属図書館開館日についてのアンケート・・・在籍学生
- ・大学会館及び学生宿舎に関するアンケート・・・学部，大学院（修士，博士）在学生
- ・J U E N - 上越教育大学学園だより - 第2号アンケート・・・学生（大学院及び学部等）
- ・大学院2年次学生（現職教員を除く）対象の就職実態調査・・・大学院2年次学生（現職教員を除く）

その中でも、授業に深く関わり、平成13年度より定期的に行われている意見聴取として「学生による授業評価アンケート」を行っている。

今年度は、全学生，全授業を対象に，5段階選択式及び記述式を併用した授業評価アンケートを行っている。

アンケート実施にあたっては、授業ごとに、基本的な授業の方法や内容に重点をおくことを学生に伝えてアンケートを行っている。

アンケート項目としては、学生の取組みも問いながら、授業での話し方、教材、教え方など授業方法全般と、授業の内容について調査するものとなっている。

また「授業の内容について」の項目では、授業の有意義さ、総合的に満足したかなど、満足度についても調査している。

その結果、本学においては、授業に対する学生の満足度は、平均して極めて高く、不満を持っている学生が少ないことが判明している。

平成17年度において、質問項目を、基本的な授業方法を中心にしたことは、今までの報告書でも指摘された、一部とはいえ散見される基本的な授業方法の問題を、至急大学として把握し改善に結びつけるためである。もう一つは、様々な授業の性格の違いを超えて同一の質問項目で評価する点を考慮したためである。

また、項目を基本的なことから中心にし簡潔にしたことは、平成15年度より、よりきめこまかい実情

把握をめざし自由記述にも重点をおいたものの、結果として膨大になった自由記述データのとりまとめに時間と経費がかかり、大学教員へのフィードバックに問題を残したことの反省によるものでもある。このことに関しては、本年度はWeb化による学内公開を念頭において、自由記述も含めて授業評価アンケートを実施している。

イ 意見聴取を行った結果の反映方法

本学では、平成13年度より行われている「学生による授業評価アンケート」の調査後、全教員にフィードバックした上、「自己評価レポート」を提出することとなっている。

前述のとおり、平成15年度分の膨大な自由記述のフィードバックに問題を残したが、調査項目や、調査方法の改善、報告書のWeb化などにより、全教員へのフィードバックの迅速化を果たし、本年度は、前期、後期とも自己評価レポートを提出することになっている。

このことにより、各授業担当教員が、教育の状況について自己点検・評価する機会を得ている。

それにより、多くの授業改善が伺える自己評価レポートが提出されている。

なお、各授業担当教員による「自己評価レポート」は、「学生による授業評価アンケート」の結果と併に、学生及び教職員に公開されている。

また、平成15年度から一部導入され、平成17年度から本格実施した5段階評価方式により、本学全体の「学生による授業評価」を計数により動態把握が可能となった。

その結果を、大学評価委員会に報告し、大学運営にも反映できるようになったり、他大学の状況と比較考慮することも可能になった。

さらに、平成17年度前期の「学生による授業評価アンケート」結果を参考にして、ファカルティ・ディベロップメント研修の一つとして「パネルディスカッション」を開催し、教員相互による授業規模別の授業改善方策の検討の機会も設けた。

(分析結果とその根拠理由)

質問項目を、基本的な授業方法を中心にしたことは、学生による授業評価を迅速に授業改善に生かすために、有益であった。授業の性格や授業に於ける問題が多様な中で、重要かつ共通の問題点を評価項目にしたことは、書く側、読む側ともにわかりやすく、過負担を避け、早めのデータ収集とそのフィードバックにつながるからである。

また、一部とはいえ散見される基本的な授業方法の問題の改善が急務であるため、これを最優先にするという意義があった。

若干スペースが狭められているものの、自由記述を残していることで、「思わぬ問題」を発見し、迅速なフィードバックにつなげる態勢となっている。

「思わぬ問題」を発見するためには自由記述が多い方がよいが、その場合、データ処理の量が膨大になってしまう。そこで、ある程度量を限定することで最優先の課題をすくいあげ、問題の発見を行いながら迅速なフィードバックが可能な状況をつくりだしたということである。

性格の違う授業や問題に対して、共通の設問によって評価することにより、誤った結果を導く危険もある。これを避けるためには、基本的なことがらに質問の項目を絞ることは有効と言えるが、そのため、授業固有の特徴、性格には、必ずしも対応できていない面もある。今後検討の余地がある。

観点7 - 1 - : 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成することを目標とし、その教育の質の向上を図るため、教育委員会、学校教育現場の関係者、卒業生・修了者から意見を聴取し、教育改善への組織的な取り組みを行っている。

最近の意見聴取の例を挙げれば、次のようなことを行っている。

- ・大学説明会アンケート・・・大学説明会に参加した高校生，教師，保護者等
- ・上越教育大学の評価・改善等に関するアンケート・・・大学説明会に参加した高校生等
- ・進路指導についてのアンケート・・・入学生が多い県下の高等学校
- ・大学院説明会アンケート・・・説明会の参加者
- ・総合インターンシップの導入について・・・上越市校長会，教育実習協力校
- ・教員養成課程に関するアンケート調査・・・上越市小中学校長，教育実習協力校，卒業生
- ・現職教員の教育現場復帰後の調査・・・現職教員を派遣した各都道府県教育委員会
- ・大学院の教育課程に関するアンケート・・・大学院修了生
- ・地域貢献事業に関するアンケート・・・県内小中学校，各市町村教育委員会
- ・学校コンサルテーション事業に関するアンケート・・・県内小中学校，各市町村教育委員会
- ・「総合コンサルテーション事業」について・・・小・中・高・その他の学校教員
- ・「公開講座」アンケート・・・各公開講座の受講者
- ・共同研究アンケート・・・上越地域の小・中・学校及び関係市町村教育委員会
- ・教職員による都道府県教育委員会訪問・・・各都道府県教育委員会
- ・教育実践研究発表会に関するアンケート・・・参加者

また，その中でも，教育に関わりの深い各学外関係機関・関係者からの意見聴取の状況とその対応はを数例紹介するならば，以下のとおりである。

教育委員会からの意見の反映

(1) 教職員による都道府県教育委員会訪問

平成16年度に，教職員で20都道府県教育委員会を訪問し，平成16年度入学生から理科野外観察指導者養成部門及び小学校英語教育部門の新設，また，平成17年度入学生から大学院学校教育研究科において導入する長期履修学生制度について説明を行った。この訪問により教育委員会から得た意見は以下のとおり。

- ・ショートの特修短期間研修コースを立ち上げてほしい。
- ・表現コミュニケーションコース，表現科を新設してほしい。
- ・県の課題解決のため派遣しているので，課題を変更しないでほしい。
- ・教師としての専門的実力養成も必要であるが，総合的な視野や学級経営の力量形成を期待している。
- ・理科の実験観察の力が落ちている。

平成17年度においては，教職員による都道府県教育委員会訪問を昨年度に引き続き実施するとともに，平成18年2月には都道府県教育委員会を招へいし，情報交換会を行う予定である。

根拠資料・データ

資料1：平成16年度都道府県教育委員会訪問一覧

資料2：平成17年度教育委員会・私立大学就職担当者訪問キャラバン計画（案）【前期分計画】
(17.5.11)

資料3：平成17年度都道府県教育委員会との情報交換会（第2回教務委員会（17.5.19）資料）

(2) 就職委員会による都道府県教育委員会訪問

平成16年度に就職委員会で実施した教育委員会等（石川県，新潟県，下越教育事務所，大阪府，愛知県，横浜市，神奈川県，中越教育事務所，京都府）訪問において質問事項「本学の教育に対する御要望，御意見」として意見聴取した内容の中から，本学の教育の状況について関わる点を抜粋したものは次のとおり。

- ・教員採用試験の合格率は高い。
- ・教員採用試験の理科実験対策の教職講座，激励会は評価する。
- ・県教育委員会の重要課題である「学力の向上」「いじめ・不登校等の生徒指導上の問題の解決」「総合的な学習の時間の充実」等に果敢に取り組み，成果を上げることのできる人材を養成してほしい。
- ・実践的指導力を着実に身につけてもらいたい。
- ・「子どものために」と関わりがもてる学生を養成してほしい。
- ・いじめ，不登校等のメンタルサポートの対応ができる人材を養成してほしい。
- ・地域との関わりをもてる資質のある学生を望む。
- ・視野が狭くマニュアル的人間が多い。
- ・異年齢者とのコミュニケーションが必要である。
- ・子供好きでこのようにしてやりたいというイメージネーションを持てる人を望む。
- ・生徒指導について諸問題があるが，教師としては問題はない。
- ・教員養成のための実践的な教育がなされていると聞いている。重要なことであると思う。一方，教員になってからの対応が，画一的であるという指摘もある。広い視点から考えることが出来る教員の養成も重要である。
- ・複数免許を取得していることを希望。
- ・合格して採用されたら，様々な研修プログラムで一人前の教師へ育成するので，少なくとも6年間は勤務してもらいたい。

就職委員会では，各地方自治体の教員採用選考検査の状況等を聴取し，就職指導運営に役立てることを主な目的として，平成17年度も継続して本学からの受験者数が多い地方自治体や採用数の多い地方自治体の教育委員会等への訪問を実施する予定である。

根拠資料・データ

資料4：平成16年度教育委員会等訪問

資料5：平成17年度就職指導計画

教育実習受入校からの意見の反映

平成16年度は，総合インターンシップに関連してアンケート調査を実施した。対象は，教育実習協力校（教育実習受入主任），教育実習連絡会（校長会）及び学部4年生であった。

また，意見交換会として教育実習協力校会議，協力校会議分科会，教育実習連絡会を行った。

教育実習受入主任及び教育実習連絡会（校長会）のアンケート調査結果の整理・分析

ほとんどの学校は，趣旨，内容ともに賛成を得られたが，受け入れを希望しないという学校も3校あった。

また，「大変興味ある取り組みである」，「大きな成果が期待される」と協力的な意見が多く寄せられたが，「積極的かつ慎重に推進して欲しい」，「まずは，附属で試みられてはいかがか」等，慎重にすすめるべきとの意見も幾つか寄せられたことから，平成17年度は，附属学校において「総合インターンシップ」を実施し，その評価をもって協力校で実施するかどうか検討することとした。

根拠資料・データ

資料6：「総合インターンシップ」の導入について（案）

資料7：平成16年度教育実習協力校会議分科会議事録

卒業生・修了者からの意見の反映

教務委員会では、大学院における研究指導の成果・効果を学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置付け、相互のフィードバックの中で教育研究の質の向上を図ることを目指し、修了生の率直な意見を求めるため、平成18年1月～2月にかけて、「大学院生の教育課程に関するアンケート」を実施した。

本調査対象は、平成12年度～平成16年度における大学院修了生 940名に対し調査を行い、323名からのアンケートの回答を得ている。（回収率34.4％）

その調査項目は、主に大学院の教育課程、授業、研究指導等の18項目をアンケート方式で書面により聴取しており、貴重な意見が寄せられている。

その調査結果については、報告書としてとりまとめられ、貴重な分析結果が採取されている。

今後、平成18年度以降、教務委員会等カリキュラム改善において、活用していく。

（分析結果とその根拠理由）

教育委員会からの意見については、カリキュラム編成の点で活用するまでに至っていないが、就職指導の観点から、本学に教員養成として求められている教育を就職指導計画に取り入れ、就職指導運営に役立てている。今後は、キャラバンで教育委員会を訪問する機会を利用して、更にカリキュラム改善に関する情報を収集し、カリキュラム編成に活かしていく必要がある。一方、教育委員会によっては、教員数が多いため、出身大学により教員を把握することが物理的に困難なところもあるため、本学に特定した情報をいかにして得ることができるかが、今後の課題である。

教育実習受入校からの意見については、平成16年度は小・中学校の教育実習受入主任に実施したが、平成17年度は教育実習受け入れ校の指導教諭（卒業生・同窓生を含む。）に実施する必要がある。また、教育実習生自身を対象に行ったアンケート調査の結果や教育現場からの意見に基づき本学のカリキュラムがより実践的となるよう検討が必要である。

今後の検討課題として、学外関係者の意見を本学の教育に適切な形で反映させるためには、大学の資産となる「後援会」及び「同窓会」への不断の支援とその活動の充実が不可欠である。

平成17年度には大学の施設の一画に「同窓会連携事務室」が設置され、さらに、大学創立以降の学部・大学院の全卒業・修了生の名簿を作成しているところである。また、全国の各ブロックごとの大学院同窓会設立に向け準備中であり、全学を挙げて積極的な支援を図っているところである。

今後も、各委員会・課・室において、上記関係機関（者）から意見聴取し、それに基づいて教育の改善・向上策を円滑に進めることは勿論のこと、当該名簿を大学の貴重な財産と認識し、大学全体で戦略的に、学外者、特に、卒業（修了）生の意見・要望等を積極的に取り上げることに活用し、将来の入試改革、カリキュラム改革、学生支援の改善及び就職指導の充実に向けて適切に資する必要がある。

観点7-1-1：評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点・指標に係る状況）

ア 評価結果（自己点検・評価及び外部検証等の結果）を改善に結び付けるシステム（継続的な方策の立案までのプロセス等）の整備状況

本学では、平成16年度法人発足において定めた学則の第2節の「自己点検・評価、情報の積極的な提供及び教育内容の改善のための組織的な研修等」に、第2条から第4条にわたり、次のように定めている。

国立大学法人上越教育大学学則（抜粋）

第1章 総則

第2節 自己点検・評価、情報の積極的な提供及び教育内容の改善のための組織的な研修等

（自己点検・評価）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 第1項の点検及び評価の事項並びにその実施体制については、別に定める。

（情報の積極的な提供）

第3条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供する。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第4条 本学は、本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

これに基づき、本学では、規則を定め、自らが行う点検及び評価等並びにその実施体制について、次のとおり、定めている。

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第2条第3項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）が自ら行う点検及び評価並びにその実施体制等について必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(4) 部局等 役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会、各種委員会、附属図書館、学校教育総合研究センター、保健管理センター、情報基板センター、心理教育相談室、実技教育研究指導センター、障害児教育実践センター、各附属学校、事務局各課・室及び各部・講座等

（実施体制）

第3条 自己点検・評価、認証評価及び法人評価（以下「自己点検・評価等」という。）に係る企画、立案及び実施に関する統括は、国立大学法人上越教育大学評価委員会（以下「委員会」という。）が行う。

（自己点検・評価の実施）

第6条 自己点検・評価は、部局等がそれぞれ所掌する業務について実施し、これを踏まえて、委員会が本学全学について実施するものとする。

（学生又は学外者の意見の反映）

第9条 部局等は、自己点検・評価の実施に当たり、学生又は学外者の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。

(自己点検・評価等の結果及び公表)

第10条 委員会は、自己点検・評価を終了したときは、その結果を学長に報告するものとする。

2 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の義を経て、自己点検・評価の結果を決定するものとする。

3 学長は、自己点検・評価等の結果を公表するものとする。

(自己点検・評価等の結果に基づく改善)

第11条 学長は、自己点検・評価等の結果に基づき、改善が必要と認められた事項について、当該部局長等の長に改善を指示する。

2 当該部局長等の長は、前項の改善指示を受けたときは、改善案を作成し、総合企画室に提出するものとする。

3 総合企画室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定する。

(監事への報告)

第12条 学長は、自己点検・評価等の結果を監事に報告するものとし、改善策を定めたときも同様とする。

この規則に基づき、本学では、自己点検・評価等の企画、立案及び実施する体制として、大学評価委員会が統括することとなっている。

また、その自己点検・評価等の結果、学長が、改善が必要と認めるときは、当該部局に改善を指示するとともに、改善案を提出させ、その改善策を決定することになっている。

よって、本学では、この仕組みにより、継続的な方策の立案までのプロセス等をも含んだ評価結果（自己点検・評価及び外部検証等の結果）を改善に結び付けるシステムが構築され、自己点検・評価が実施されている。

また、大学評価委員会では、下部組織として、ファカルティ・ディベロップメント専門部会を置き、ファカルティ・ディベロップメントの推進について所掌させ、その体制を整えた。

本学では、これまでもファカルティ・ディベロップメント推進専門部会を設置し、特に、教育の質の向上を図るため、平成13年度上越教育大学運営評議会（当時）により承認された「授業評価実施の基本方針」に則り、授業評価を継続して実施してきた。

また、平成15年度には、学生による授業評価システムの見直しを図り、これまでの記述式に、三段階選択方式を併用し、記述式質問項目の見直しを図り、より適切なシステムになるよう改善を図った。

その後、法人化後、前述の新たな体制のもと、これまでの学生による授業評価システムに生じていた回収方法や評価項目データのとりまとめに多大な時間と経費がかかり、授業担当教員の元に、学生の意見がフィードバックがされる頃には、情報の陳腐化が生ずるという不具合について、そのシステムについて見直しを行った。

そのため、平成16年度にはファカルティ・ディベロップメント専門部会に授業評価システム検討のためのワーキンググループを設置し、本年度はその検討結果を踏まえた学生による授業評価システムを新たに構築、実施している。その概要は上記7-1- に述べたとおりである。

また、この評価を活用するため、教員の自己評価を次項7-1- に記載のとおり実施している。

これら評価結果ならびに自己評価の情報は、時間と経費を要する冊子体報告書に記載する15年度までの方法を改め、データ回収後直ちに本学学内者向けホームページに公開される。

さらに昨年度から教員による授業評価の在り方についても検討しており、本年度にはこの検討結果に基づき授業公開を試行又は試行予定である。

イ 把握した問題点等を教育の質の向上、改善に結びつけた状況

大学評価委員会において実施した本学中期目標・中期計画の平成16年度年度計画を自己点検・評価した結果、附属学校との連携について、学長から改善指示があり、今後、その連携方策を実施することとなっている。

さらに、同委員会では、平成17年度に実施された自己点検・評価結果において、「教育内容及び方法」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」について、学長から、教務委員会及び大学評価委員会に対し、改善案の提出が命じられており、今後、改善案を提出する予定である。

また、「学生による授業評価アンケート」による改善状況は、次のとおり

平成15年度における「学生による授業評価アンケート」においては、各授業単位で「改善が必要と思われる点」を聴取し、各授業担当教員にその情報をフィードバックしている。

それに基づき、各授業担当教員は、「自己評価レポート」を作成し、それを公開しているが、随所に授業を改善する旨のレポートが提出されている。

更に、平成17年度における「学生による授業評価アンケート」においては、5段階評価と記述式評価を併用し、更に、話し方や板書等の授業方法や、授業の理解度や満足度等についてのアンケート項目を設定したことにより、個々の授業における学生全体の意識と教員自身の意識差による不具合等も顕在化した。

その結果、各授業担当教員から提出された「自己評価レポート」には、授業改善に繋がる報告がされている。

なお、平成17年度前期のアンケート結果によると、本学学生の授業に対する満足度は、他大学に比べて、極めて高いことがわかった。

その他、授業評価を計数化しやすくなったことにより、動態調査や不具合の生じている授業の特定が可能となり、その要因を調査分析することが可能となっている。

(分析結果とその根拠理由)

分析結果は以下のとおりである。

本学においては、法人化後、自己点検・評価規則を定め、その運用を大学評価委員会に統括させたことにより、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが構築され、実働している。

また、学生による授業評価による授業改善システムについては、次のとおり。

まず、平成15年度までの学生ならびに教員の授業評価は、例えば15年度実施分の報告書が本年8月現在完成しておらず、時間と経費の両コスト面で必ずしも十分に機能していたとは言えなかった。

その反省に立った現在の取り組みは、授業評価方法の見直しやその結果公開の迅速性の点で大きな改善を遂げ、授業公開やファカルティ・ディベロップメント講演会も実施又は実施予定である。

以上の取り組み状況から、教育の質の向上、改善のためのシステムの整備は着実に進んでいると評価できる。

しかしながら一方、15年度以前のファカルティ・ディベロップメント推進専門部会は任期2年の継続委員が半数在任しており継続的な活動が可能であったのに対し、現行のファカルティ・ディベロップメント専門部会は任期1年の委員のみから構成されているため特にその活動内容に継続性を持たせることが難しい。今後一層の組織改善が求められる。

観点7-1-1 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では、教育の質の向上及び改善を図るために学生による授業評価アンケートを実施しており、その

結果は講義科目担当教員に通知されている。アンケートでは、授業の内容、授業の方法等について項目を立てており、各教員は、アンケート結果を基に自己の授業の問題点を見出し、授業改善を目指して「自己評価レポート」を作成している。教員と学生が相互に働きかけて授業を作り上げるものであることが互いに意識できるよう、自己評価レポートは、授業評価アンケートとともに「学生による授業評価アンケート報告書」としてまとめられている。

「平成14年度授業改善のためのアンケート項目」

- ・ 授業の内容（授業の目標に則して、発見できたこと・身についたこと・考えさせられたこと等）で良かった点は何ですか
- ・ 授業の方法（考え方の工夫・活動のさせ方の工夫等）で良かった点は何ですか
- ・ この授業は、教師としての専門的・実践的な力を形成するうえで、どのようなことが役に立ったと思いますか
- ・ この授業へのあなた自身の参加の仕方について、どのように感じましたか

「平成14年度学生による授業評価報告書目次」

はじめに

平成14年度学生による授業評価

- 1 アンケート調査の回答件数
- 2 授業改善のためのアンケート調査（前期）回答一覧
- 3 授業改善のためのアンケート調査（後期）回答一覧
- 4 カリキュラム改善のためのアンケート調査回答一覧

教官による授業に関する自己評価レポート

カリキュラム改善に関わる今後の課題

資料 ・ 授業評価実施の基本方針

- ・ 平成14年度前期学生による授業評価（個々の授業評価）の実施に関する要項
- ・ 平成14年度後期学生による授業評価（個々の授業評価）の実施に関する要項
- ・ 平成14年度学生によるカリキュラム評価の実施に関する要項

（平成14年度学生による授業評価報告書）

教員は授業評価アンケートを参考に自己の授業を振り返り、実際に授業内容等の改善に取り組んでいる。授業内容の改善に関しては、アンケート実施年の翌年のシラバス改変によっても見ることができる。

「『総合学習と体験学習』平成14年度シラバス，平成15年度シラバスの比較」

| 平成14年度シラバス | 平成15年度シラバス |
|--|--|
| 履修条件・注意事項 学習臨床総合分野を専攻する学生は履修すること | 履修条件・注意事項 学習臨床総合分野を専攻する学生は履修すること。 室内での講義もあるが、内容によっては、土曜日や水曜日午後に現地学習を行う。 |
| 授業計画・内容 1. 総合的学習における体験学習のもつ意味 2. 総合的学習の実際 3. 森と環境問題を考える 4. 5. 森での体験学習 6. 水田から総合学習を考える 7. 8. 北陸農業試験場で学ぶ 9. 国際交流体験 10. 国際交流と総合的学習 11. ゴミ問題を考える 12. 13. ごみ処理各種施設見学 14. 15. 河川と人の生活を考える | 授業計画・内容 1. 総合的学習における体験学習のもつ意味 2. 3. 森から総合を考える 4. 総合的学習の時間の実際 5. 森から総合を考える 6. 水田から総合を考える 7. 8. 稲から総合を考える 9. 国際交流から総合を考える 10. 異文化理解と総合 11. ゴミ問題を考える 12. 13. ごみ処理各種施設見学 14. 15. 河川から総合を考える |

（上越教育大学電子シラバス）

「『総合学習と体験学習』担当者の自己評価レポートの一部」

「総合学習関連の授業において、抽象論が多く、具体的な方法論が欠けていた」という受講者の指摘があり、反省しています。一方、「具体的な方法論や実際事例は、大学院の授業で取り上げなくても、現場に戻っても学べる」と指摘した受講生もいます。このように、今回いただいた受講生評価は、是と非が別れる事柄が多く、授業の難しさを痛感しています。

しかし、「学習シート」の活用や「授業最後のふりかえり」は概ね受講者には好評でしたので、これからの活用を通して、受講者の要望や意見をできるだけ反映した授業を創るように、努力していきたいと思えます。（中略）

「体験学習」「総合学習と体験学習」は、これまでと同様に、よりフィールドワークによる学びを重視し、内容について吟味を重ねていきたい。特に「体験学習」で実施してきたポートフォリオは学生、教師共に意義あるものとなっているので、「総合学習と体験学習」にも応用していきたい。

（平成14年度学生による授業評価報告書）

また、授業時間の重複により受講に支障が生じるなどの意見に対しては、授業時間の変更等で対応している。

「平成14年度シラバス、平成15年度シラバスの一部、開講時間に変更のある部分」

平成14年度

 **ブリッジ科目・ブリッジ科目Ⅱ・幼児教育専修**

| | | | | | | |
|------|-------------|------|----|----|------|------|
| 2332 | 子どもの心理・発達概論 | 選択必修 | L2 | 後期 | 火・4/ | 人106 |
| 2333 | 子どもの教育・保育概論 | 選択必修 | L2 | 後期 | 集中/ | |

平成15年度

 **ブリッジ科目・ブリッジ科目Ⅱ・幼児教育専修**

| | | | | | | |
|------|-------------|------|----|----|------|------|
| 2332 | 子どもの心理・発達概論 | 選択必修 | L2 | 前期 | 金・5/ | 人106 |
| 2333 | 子どもの教育・保育概論 | 選択必修 | L2 | 後期 | 金・1/ | 人601 |

（上越教育大学電子シラバス）

（分析結果とその根拠理由）

以上の取り組みから、個々の教員は、評価結果に基づいて教育の質の向上を図り、授業内容、教授技術等の継続的改善を十分に行っている。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

- ・ 授業評価等を行っていることは当然であるが、その過程で明らかになった問題点を即改善に結び付けている点（学生による授業評価の内容に対応して質問項目を検討したり、システム上の問題点を考慮して報告書のweb化を決定するなど。）
- ・ 授業評価と教員の自己評価レポートを合わせた報告書を作成し、相互の理解と意識の向上を図っている点。

（今後の検討課題）

- ・ 的確な問題把握のためにより多くの情報を入手すると、その処理にかかる労力、時間、費用が膨大になってしまう。結果の把握、公開、対応の迅速性が求められるため、問題把握と迅速性の兼合いになお課題がある。
- ・ 授業の性格や授業における問題が多様な中で、調査自体が、一律の時期や項目でもよいのか、あらためて検討する必要がある。
- ・ カリキュラム自体が、果たして実践場面に対応しているかの検討が必要である。また、カリキュラムレベルでの改善は、講座・分野等を越えた討議等に基づいてなされる必要があり、今後の課題である。

- ・ 評価の在り方と同時に、改善の方向をどう見定めるかに、問題がある。例えば、院生へのアンケートの結果、研究プロジェクトは必修から選択となったが、この場合、あるべき改善がこの授業本来の目的である（また大学全体の目標でもある）教育実践研究への一層の接近だったのか、この授業を必修から選択にして重要度を下げることだったのかは、判断が分かれるところである。少なくとも、なぜ受講者から批判が出てきたかを検討し、授業の企画自体の問題か、担当教員の授業の意義の理解の問題かをはっきりさせた上で、改善を行ったのか検討する必要がある。本来どこを改善すべきなのか、また改善のために必要な実践場面の実態の把握とその重要性の認識について、大学としてどのように教員の实態を把握し、またその問題を、どの機会にどう共有しようとしているかの、明確な方針と情報の公開がまず必要であろう。

2 基準 7 - 2 : 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 7 - 2 - : ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点・指標に係わる状況)

学生による授業評価として全学的にアンケートが実施されており、それらは「学生による授業評価報告書」として、全教員に配付されている。オフィスアワーの導入も実施されており、全教員がホームページ上にシラバスとともにオフィスアワーを明確にしている。さらには、他大学の大学教育研究センターなどファカルティ・ディベロップメントを専門的に取り組んでいるスタッフを講師に招聘し、研修会を開催するなど大学の組織的な取組が見られる。また、平成17年度は大学授業公開のシステム構築に向けて試行的に7月に公開授業が実施され、また、1月にも公開授業が実施され、意見交換も行われた。

さらに、平成17年度学生による授業評価アンケート結果を参考に、平成18年3月にパネルディスカッションを開催し、授業規模別の授業事例を基に、その授業方法改善の意見交換が行われた。

(分析結果とその根拠理由)

平成16年度にファカルティ・ディベロップメント専門部会が主催となって開催された講演会に多くの教員が参加し、活発な質疑応答や論議が展開されるなど、ファカルティ・ディベロップメントに対する教員の意識の向上は高まっていると言える。教員側からは、アンケートや授業評価報告書を踏まえた授業改善に向けた取組が見られる。しかし、学生側には、アンケート調査への協力が授業改善に結びつくことを期待している意向は読み取れるが、ファカルティ・ディベロップメントの目的である学習達成度を高め、幅広い実力や実践力が身に付いているかどうかは不明である。7月には公開授業が試行的に実施され、参加者からのアンケート結果を集約中である。また1月の公開授業の本格実施及び教員の情報交換のシステムづくりに向けて、準備が整いつつある。

観点 7 - 2 - : ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

(観点・指標に係わる状況)

ファカルティ・ディベロップメントには、で記したような様々な取組が見られるとともに、教員によっても進捗度の差があると考えられる。そのため、具体的に、どの取組が直接、教育の向上や授業の改善に結びついたかを明確にするのは困難である。ただ、「授業評価報告書」の記述の中では、従来から学生の評価の高い授業の担当教員は、一層教育の質の向上を目指す授業に取り組んでいると言える。ファカル

ティ・ディペロップメント専門部会としても、推進のための基本方針WG，学生による授業評価WG，教員による授業評価WGを立ち上げ、それぞれについて分析する予定である。

(分析結果とその根拠理由)

各授業担当の教員がレポートや試験の中でファカルティ・ディペロップメント的なアンケートを行い、それを授業へフィードバックする方法は従来から見られる。しかし、全教員への組織的なアンケート調査とその学生からの返答が直接、教育の質の向上や授業の改善に結びついているかは、学生の成績や達成度、実地調査による確認等評価方法を含めて今後の検討課題と言える。

観点7-2- :教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では「教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため」(「上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項」以下「実施要項」と略記)平成7年度後期からティーチング・アシスタントが実施され、平成17年度からは免許取得プログラム受講生の受入に伴いティーチング・サポーターも導入された。

ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーター(以下TA等と略記)に対する研修等の実施は「実施要項」に事前指導等として規定され教員に周知されている。またTA等が授業の補助業務を行うに当たっては、その内容について実施教員による事前指導等が不可欠なものとなる。従って本年度の事前指導等はほぼ100%の実施状況にある。実施していない場合であっても、前年度にTA等の経験があり内容に精通している等の理由となっている。

事前指導等の実施時期については授業開始前、及び毎授業前に実施している場合が多い。回数はほとんどの授業科目で複数回実施しており、指導が継続的に行われていると捉えることができる。

指導内容は、まず授業内容や補助業務内容についてTA等に理解させ、その上で各授業科目の内容や補助業務内容に応じたものとなっている。資料の収集方法や使用法、機器の操作方法、受講生との対応の仕方、助言方法、ピアノ伴奏時のテンポや表情、球技に関する動きのコンビネーション、安全管理等多様な内容について、説明や打ち合わせの方法で実施している。一部の授業科目では体験や講習を実施し、またTA等から意見を聴取しているところもある。これらの指導内容は、教育の充実を図ることや指導者としてのトレーニングの機会という観点から見ると、具体的かつ実践的であり、目的に合致したものとなっている。

補助業務内容はその性格上、授業前の補助、授業中の補助、授業後の補助がある。授業前の補助をTA等が行うことで、授業担当教員はその時間を教材研究等に充てることが可能となり、また授業開始までに準備が完了することで授業時間の確保が保証される。特に、授業と授業の間のわずか10分間の休み時間に行わなければならない授業準備においてTA等の果たす役割は大きい。授業中の補助をTA等が行うことで、二つの観点からその効果を指摘することができる。一つは教育の充実が図られることである。授業の円滑化、効率化、高度化、受講生の学習意欲や成果の質の向上、受講生個々への対応による綿密な指導が行える等の効果がある。もう一つはTA等にとって指導者としてのトレーニングの機会となっていることである。教師を目指すTA等にとって教員の行う授業の場にいることは教育実習に匹敵する体験であり、授業の構成や進め方を観察するよい機会となっている。加えて補助業務を行う中で、受講者との接し方、指導者としての心構え、教材の活用法、指導法等を学ぶことができる。授業後の補助は後片付けに係るもので、これは引き続き次の授業を行う場合、教員がその準備に取り掛かることができるので、次の授業にとっても効果があるといえよう。

根拠資料・データ

資料8：上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項

資料9：ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーター研修等の実施に係る調査（依頼）

資料10：ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーター研修等の実施に係る調査結果

（分析結果とその根拠理由）

事前指導等が継続的に実施され、その内容が具体的かつ実践的なものとなっており、そのことにより円滑化、高度化等教育の質の向上が図られ、TA等の指導者としての資質の向上に結びついており、適切に行われていると評価する。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

ファカルティ・ディベロップメントについて、全教職員に周知させるための研修が開催され、大学全体の理解と取組の進展に効果を上げていると考えられる。

また、授業公開を積極的に進めており、本学の教職員はもとより、大学周辺の学校教育関係者へも本学の取組を公開することによって、本学の授業の改善を大学全体として進める状況にあること。

教育支援者等の資質向上の取組については、TA等の事前指導等の実施を「実施要項」に規定し周知しており、TA等実施教員がそれを理解し実施している。

（今後の検討課題）

ファカルティ・ディベロップメントに関する研修は、他大学の現状と進展も参考に今後より一層進めていく必要がある。

学生からの授業に対する評価報告書が印刷され、学生の意見の詳細な内容が記載されているものの、授業改善に有効に活用されているかどうか十分に検証されていない。

また、授業の改善は、教員による取り組みだけでなく、学生自身にも求められ、そのような観点からの方法、検討が不十分である。

さらには、ファカルティ・ディベロップメントを継続的に進めるためのシステム構築の方法として、ファカルティ・ディベロップメント専門部会の組織の在り方を抜本的に検討する必要がある。

教育支援者等の資質向上の取組については、TA等を実施することで得られた成果は「ティーチング・アシスタント実施報告書」で確認できるが、それは教員の立場で書かれたものであり、TA等の意見はない。指導者としてのトレーニングの機会提供やTA等の資質の向上を一層充実するためには、TA等からも大学あるいは実施教員が意見を聴取して改善していく必要がある。ティーチング・サポーターは本年度に限って導入されたものであるが、教育の充実とTA等の資質の向上を図る上では来年度以降も継続していくべきである。

基準7の自己評価の概要

基準7-1の「教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われ、機能していること。」に関しては、次の5つの観点について、自己点検・評価を行った。

1. 教育の状況について、活動の実体を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。
2. 学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
3. 学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
4. 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。
5. 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

1. については、学籍等、シラバス、教育実地研究実施計画、履修登録、成績、進級、卒業・修了、教育職員免許状の取得状況、学生による授業評価のデータを収集し蓄積している。情報は電子化が進み、共有化がはかられている（もちろん個人情報に関するところは非公開である）。活動の実体の把握については、より充実させる方向で努力を続けるべきである。
2. については、平成13年度より「学生による授業評価アンケート」を行っている。現在では、調査方法の改善により、全教員へのフィードバックの迅速化を果たし、また全教員が自己評価レポートを提出することによって、自己点検・評価を行うシステムとなっている。
3. については、教職員による都道府県教育委員会訪問の際の情報交換会等に於いて、意見を聴取し、就職委員会にフィードバックし、就職指導運営に役立てている。また、教育実習校からも意見を聴取し、総合インターンシップの導入に際して活用した。今後は、受け入れ校の指導教諭等、現場の意見に基づいて、より実践的なカリキュラムの編成に生かしていく必要がある。
4. については、ファカルティ・ディベロップメント専門部会が、2. で述べたように、学生による授業評価システムを構築、実施している。この結果を迅速に全教員へフィードバックし、全教員に自己評価レポートを課すことで、教育の質の向上、改善に結び付けられるようになっている。ここでの評価結果が、教育課程の見直しにつながったことはあるが、その原因の洞察については、より慎重さが求められる。
5. については、2. 4. で述べたとおり、自己評価アンケートを行っているが、実際にそれに基づいてシラバスの内容の改善が行われる一方、授業時間の移動の希望にも対応するなど、さまざまな継続的改善を行っている。

基準7-2の「教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。」に関しては、次の3つの観点について、自己点検・評価を行った。

1. ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。
2. ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。
3. 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

1. ついては、ホームページ上でのシラバス公開、全学的な授業評価のためのアンケート、ファカルティ・ディベロップメントを目的とした研修会や、授業公開を行っており、概ね組織として適切な方法で実施されていると言える。
2. については、一部のシラバスや、ファカルティ・ディベロップメントの研修会での発言などに於いて、その改善が明らかになってはいるが、根拠資料をより充実させた方が説得力がある。またアンケートの項目も、さらに多様な問題に対応できるよう、改善を重ねる必要があると言える。
3. については、各授業の特質に応じて、事前指導等を行っている。実際には、授業開始前、あるいは毎授業前に、授業内容や補助業務内容をTAが理解できるよう、説明、打ち合わせ等を行っている。